

第五次子ども読書活動推進計画〈取組期間〉

令和6年(2024)年度から令和10年(2028)年度(5年間)

第五次計画の体系

【スローガン】
友のように いつも そばに 一冊の本を
～本との出会い、本から拓く 思いやり 心のつながりを大切に～

めざす
子どもの姿

家庭



学校等



地域



専門・関係機関
及び団体等



- 本との出会いを楽しみにする子
- 本から学び、知ることの喜びを感じる子
- 本から感じ、思いやりの心を養い育てる子
- 本を糧とし、自立した人間として生きる力につなげる子
- 本を生活に活かし、社会とかかわる子

推進体制

県の
推進体制

- ・神奈川県子ども読書活動推進会議及びワーキング・グループ
- ・社会教育主事会議等

市町村との
連携・協力体制

- ・県・市町村生涯学習・社会教育主管課長会議を活用した連携・協力
- ・ホームページ「かながわ読書のススメ」の活用

連携・協力

専門・関係機関及び
団体等との連携・協力体制

- ・社会教育関係団体、NPO法人等専門・関係機関及び団体等との連携・協力
- ・専門・関係機関及び団体等への情報提供

かながわ読書のススメ

第五次神奈川県子ども読書活動推進計画(概要版)



子どもにとって読書は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものです。

神奈川県教育委員会では、令和6年3月に「かながわ読書のススメ」(第五次神奈川県子ども読書活動推進計画)を策定しました。

友のように いつも そばに 一冊の本を

～本との出会い、本から拓く 思いやり 心のつながりを大切に～





子どもの読書活動推進のための具体的取組



3つの基本方針のもと、「家庭」「地域」「学校等」「専門・関係機関及び団体等」が緊密に連携を図ることで、様々な取組を進めていきます。

第五次計画の目標

「平日の一日の読書量が10分以上の子どもの割合」
(小学生・中学生・高校生)(単位:%)

	令和5(2023)年度(県実績値)	令和10(2028)年度(目標値)
小学生	59.2	69
中学生	44.6	53
高校生	27.5	30

(小・中学生:文部科学省「全国学力・学習状況調査」)
(高校生:県教育委員会「読書調査」)

基本方針

1 子どもが読書に親しむための環境づくり

家庭、地域、学校等、専門・関係機関及び団体等における取組の充実を図り、すべての子どもたちが、いつでも読書活動の恩恵を受けられる「環境づくり」を進めます。

基本方針

2 子どもが読書に親しむことを支える人づくり

子どもが読書に親しみ、自ら進んで本とのかかわりをもつことができるよう、子どもを取り巻く読書環境の変化に、柔軟に対応できる人材の育成に努め、子どもが読書活動に親しむことを支える、「人づくり」を進めます。

基本方針

3 子どもが読書に親しむための情報収集・発信

子どもの読書活動の取組について情報収集を行い、子どもの読書活動の意義や重要性と併せて、家庭、地域、学校等、専門・関係機関及び団体等に情報発信し、普及啓発に取り組みます。

4つの方策

1 家庭における子どもの読書活動の推進

- ファミリー読書の推進



「ファミリー読書の日」啓発活動
(大井町生涯学習センター)

2 地域における子どもの読書活動の推進

- 地域の図書館ネットワークの推進
- 市町村立図書館における子ども向けのホームページの開設やSNSによる子ども読書活動推進のための情報発信の促進 III
- 公民館における児童書の充実

3 学校等における子どもの読書活動の推進

- 学校図書館の利活用の促進 I II
- 学校等と専門・関係機関及び団体との連携の促進
- 各学校と市町村立図書館・関連施設等との連携 III
- 県立高等学校等と県立図書館との連携の促進

4 専門・関係機関及び団体等における子どもの読書活動の推進

- 障がいのある子どもに向けた取組の促進 I II
- 日本語を母語としない子どもに向けた取組の促進 I III
- 相対的貧困状態にあるとされる子ども等困難を抱える子どもに向けた取組の促進 I III
- 大学等の専門的な図書館との連携の促進

- ブックスタート関連事業の推進
- セカンドブック関連事業の推進



神奈川県立図書館
ボランティア朗読会

- 読書ボランティア等の養成支援
- 市町村立図書館職員を対象とする研修の実施
- 市町村立図書館の取組についての情報提供 I III
- 公民館・児童館への取組支援

- 幼稚園等への活動支援
- 学校図書館ボランティア導入の促進
- 司書教諭・学校司書の連携の促進 II
- 取組事例ガイドブックの作成と活用 III

- 専門機関等と学校等との連携 I
- 読書ボランティアの活用の促進 I
- 家庭教育協力事業者連携事業の活用
- 社会教育関係団体との連携

- 「かながわ読書のススメ」ホームページの充実
- ブックリストの改訂と活用
- デジタル社会に対応した読書活動推進の情報収集・発信 I II
- 動画や漫画を活用した読書へのきっかけづくりとしての活動の情報収集・発信 II

- 子どもの視点に立った読書活動の推進 III
- 市町村における「子ども読書活動推進計画」の取組状況の把握 I II III
- ヤングアダルト(中学生や高校生など主に10代の利用者)層へのサービスの充実

- 市町村教育委員会、小学校・中学校、県立高等学校等への調査の実施
- 県立高等学校等における必読書・推薦書リストの公開
- 私立学校に対する子どもの読書活動に関する情報提供

- 読書ボランティア団体等の活動紹介
- 読書ボランティア団体の表彰
- 文部科学大臣表彰団体等の紹介

※重点取組のローマ数字 I II III は具体的取組の I II III と対応します。

重点取組

I 多様な子どもたちの読書機会の確保

すべての子どもたちが読書活動の恩恵を受けられるために、多様な子どもたちの読書の機会の確保を推進します。

II デジタル社会に対応した読書環境の整備

多様な子どもたちがいつでも、どこでも主体的に読書に親しむために、デジタル社会に対応した読書環境の整備を推進します。

III 子ども視点に立った読書活動の推進

子どもの意見を取組に反映させるよう努めます。

